
仕事をさせない上司

投稿: 充 さま

研修の仕事をしていると、上のほうが消極的で思い切った滞納整理ができないという話をよく聞く。

上のほうというのは、上司のことだ。あってはならないことだが、驚くことによく聞く話だ。もちろん、若い職員は職場の雰囲気をよく承知していて、講師にそっとため息をつくのである。寂しそうな感じすら受ける。

上司の仕事の第1番目は、若手の育成だ。若手の育成どころか若手の芽を摘んでいる。そういう話を聞かされるほうもすこぶる辛い。何とか研修を機会に伸びて貰いたい一心で研修をやっているのに、首筋にぎぶんと冷水をひっかけられるからだ。そういう上司には即刻やめてもらいたいと思うが、あにはからんや、そういう上司に限って世渡り上手が多い。外面がよいのである。

悔しい限りだが、徴税吏員は1国1城の主の話をして慰めて、負けずに頑張れと背中を押すしかない。徴税吏員は、事なかれで分らず屋の上司との戦いがある。長年先輩が育て、増長させてきたたかな滞納者との戦いがある。もちろん、権力を手に入れるには仲間との競争もある。心が和む暇もない。

しかし、首長から徴税吏員証の交付を受けた徴税吏員は、滞納処分に関しては、1国1城の主である。誰の指図も受けない。納期内納税者以外の誰の顔色を伺う必要もない。徴税吏員が税を徴収するために必要と判断したことは、すべて自らできるからである。

首長から徴税吏員証の交付を受けるということは、税の賦課徴収権限を首長から委任されたということである。

人事異動のあと間もなく、何の説明もなく徴税吏員証の交付を受けただけでは、そのことが何の意味やらわからないかもしれないが、そのことは、首長が持つ税の賦課徴収権限を100%任されたということである。100%だから、任した首長に残る賦課徴収権限は、0%、何も残らないということだ。

特別な委任と考えられている。

したがって、徴税吏員は、1国1城の主なのである。

だから、あなたが税の徴収のために必要だと思うことは、自力で総てできるから、事なかれで分らず屋の上司など、適当にまいて、やるべきときにやるべきことを勇気をもってやってほしいと励ますのである。首長は、行政のトップとして、法を守り、法を執行する。徴税吏員に理由もなく、差押えをするとか完納でもないのに差押えを解除しろなどと、違法極まりないことを言えるはずがない。

上司しかりである。

事なかれで、分らず屋で、外面がよくて世渡り上手で権力志向の上司は、退場を願いたい、不思議と上司に対する研修は少ないのである。